



どうこう  
道幸せんせいと

# ワークルールを学ぼう! 8

## テーマ 年次有給休暇

年次有給休暇(年休)は、働く人が心身のリフレッシュをはかるために、賃金の支払を受けながら休暇を取ることを認めた制度。労働基準法では、継続勤務年数に応じて最大20日の年休が認められている。ところが、日本の年休取得率は5割に届かず、先進国で最も低い水準だ。その一因は、制度の内容が十分知られていないことにあるのかもしれない。働く者の権利である年休について確認しておこう。



問 労基法上の「年次有給休暇」について正しいものをすべて選んでください。

- ① 年休を取得するためには会社の承諾が必要である。
- ② 年休を請求するためには利用目的を明らかにしなければならない。
- ③ 週2日しか働かないパートについても年休は認められる。
- ④ 年休を時間単位で取得することも許される。

### 解説


#### 年休は、パートやアルバイトでも付与される

労基法上の年休は、6カ月以上継続勤務し、労働すべき日の8割以上出勤した労働者に対し10日を、その後勤務年数に応じて最高20日まで付与されます(39条1項、2項)。年休は、原則として労働者が請求した時季に取得でき、使用者の承諾は必要ありません。また、年休の利用目的も明らかにする必要はありません。したがって、①②は誤りです。ただ例外的にその日に年休を取得することが事業の正常な運営を妨げる場合には、使用者は時季変更権を行使できます(39条5項)。

年休は、労働者であればパートやアルバイトについても当然付与されます。たとえ週の労働日が2日と少ないパートについても労働日数に応じて比例的に付与されます(労基法施行規則24条の3)。また、年休は1日単位で付与するのが原則ですが、5日を限度に過半数代表との協定により時間を単位で付与することが許されています(39条4項)。よって③④は正しい説明です。

【正解】 ③ ④

**道幸哲也** どうこう・てつなり  
(一社)日本ワークルール検定協会 代表理事、北海道大学名誉教授  
北海道大学大学院法学研究科修士課程修了。小樽商科大学商学部助教授、北海道大学法学部教授、放送大学教授などを歴任。2007年、NPO法人職場の権利教育ネットワークを設立。「ワークルール検定」の立ち上げに尽力し、2013年に設立された検定協会の代表理事に就任。著書に『不当労働行為救済の法理論』(有斐閣)、『15歳のワークルール』(旬報社)など。




ワークルール検定

**ワークルール検定とは**  
ワークルールに関する一般的な知識を問う検定試験。厚労省も後援。

**次回は**  
**11月23日**

---



問合先

(一社)日本ワークルール検定協会  
<http://workrule-kentei.jp/>